

日本バプテスト連盟

憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2018年 5月 30日 No.48

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



「自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案」解説

泉バプテスト教会 城倉 啓

前号に引き続き、自由民主党憲法改正推進本部がとりまとめた「改憲4項目」について1つずつ解説します。今回は、26条についてです。次ページの条文対象表を参照してください。これは2月28日に上記推進本部で了承された内容です。

26条は主権者が教育を受ける権利と、国が適切な教育を提供する義務が記された条文です。憲法も含め法律の改訂にあたっては、必要性和許容性の二つの観点から論じるべきです。必要性とは改訂の理由です。「貧しい人にも教育環境を整備すべき」ということを、わざわざ憲法に書き加える必要があるのでしょうか。憲法14条の「平等原則」に基づく、法律の適宜改訂によって、個々の経済状況に応じた教育環境は適切に整備できます。

26条への加憲は、日本維新の会が主張する「高等教育の無償化」と歩調を合わせるための政局がらみの主張です。自由民主党内部で、「高等教育無償化の明記までは賛成できない」という意見が多数あったため、「高等教育」や「無償化」という文言が消えてしまい、中途半端な内容に終わっています。結果、必要性においてさらに説得力のない内容となっています。

許容性は、「条文の改訂が社会に受け容れられる範囲かどうか」という観点です。改憲条文には、この点で見逃ごせない問題があります。教育を、「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うもの」としたことです。国家のために教育があるわけではありません。1947年に現行憲法が施行され、翌年に憲法に違反するとして「教育勅語」の失効が確認され、その廃止が国会で決議されました。国家のために教育が利用されたことへの反省という観点から、改憲案には許容性がありません。さらに、「国家権力を縛るためにある憲法」を用いて国家主義(国家のための個人)を強めることは、立憲主義の観点からも許容性がありません。

自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案

	現行	改憲案
二十六条の加 憲、八十九条 の部分改訂	<p>第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。</p> <p>2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。</p> <p>.....</p>	<p>二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。</p> <p>2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。</p> <p>3 <u>国は、教育が国民の一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、各個人の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会を確保することを含め、教育環境の整備に努めなければならない。</u></p> <p>.....</p>
	<p>八十九条 公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。</p>	<p>八十九条 公金その他の公の財産は、宗教上の組織もしくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は<u>公の監督が及ばない</u>慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。</p>

憲法改悪を許さないバプテスト共同アクション 憲法フェスティバル 2018

今年も5月3日（憲法記念日）に 恵泉バプテスト教会を会場に憲法フェスティバルが開催されました。

全国の皆さまに、今号の特集として

「開会のご挨拶」と「リレートーク」

報告の一部としてお届けいたします。

開会の挨拶

2018 主催者・共催者を代表して

日本バプテスト連盟常務理事 吉高叶

5月3日、今年も憲法記念日を迎えました。「日本国憲法」は、戦争を放棄した「非戦・平和」憲法であることはもちろんのこと、世界に類を見ない程に人権項目が書き込まれた「人権」憲法です。武具を農具に打ち直し、もはや戦うことを学ばず、他者を理解し、愛し、和解の務めに仕えたいと祈るキリスト者にとっても、実際的に社会をつくる理念・指標として歓迎しうる最良の憲法であると思います。この平和憲法・人権憲法は、平和が脅かされ、また人権が軽んじられる時代だからこそ（適応しないのではなく）むしろ力を持ちます。光を放ちます。私たちの人生が荒れるときこそ、また世の力が栄え、偽りと理不尽とが人々を呑み込もうとするときこそ、私たちが聖書の御言葉によって護られ、励まされ、覚醒され、行く道を示されるようにです。

いま、改憲勢力は、憲法の縛りから「武力行使」を解放し、憲法の制約から「行政権力」を自由にしたいとの野心から、憲法9条を改定し、緊急事態法の新設を果たそうと躍起になっています。そこには、時代と共に社会が開かれて行くことを疎み、人々が自由な思想へと広がりゆくことを憎み、「異質」なものが入り込んでくることにおののいている「恐怖と怒り」が蠢いています。この「恐怖と怒り」に取り憑かれた人々は、排除と統制の力で「自分たちこそが社会に君臨しこの社会を『浄化』し『支配』しなければならない」という自己陶酔的使命感を増幅させながら、金脈と人脈と脅迫の限りを尽くして歴史に戦いを挑んでいます。それが「日本会議」という思想（政治）です。

昨年11月27日に開催された「日本会議・日本会議国会議員懇談会設立20周年記念大会」の「宣言文」の一部を見てみましょう。

“…前略…この間、我々は「誇りある国づくり」を目標に掲げて、わが国社会の根幹にかかわる夫婦別姓、外国人地方参政権、女系天皇及び女性宮家など諸問題の阻止、教科書や慰安婦問題など歴史認識の是正、首相の靖国神社参拝の促進、拉致被害者の救出運動、尖閣諸島を守る世論喚起など諸案件に関する広範な国民運動を推進してきた。平成十八年には教育基本法改正の実現に寄与し、目下、国の根幹を成す憲法改正の実現に向けて全力を傾けている。その一方で今上陛下の御即位十年、二十年など皇室のご慶事をお祝いする奉祝運動や全国各地での奉迎活動の中核を担ってきた。かかる国民運動における成果に加え、この二十年間は加盟国会議員や会員数の増大、また草の根運動を担う支部結成など、国民運動の推進母体である強固な組織基盤を構築してきた。…中略… いよいよ我々は、憲法改正実現のための正念場を迎えている。憲法改正によって、我が国は初めて自主独立の精神が明確となり、誇りある日本の姿を世界に示す道筋が開かれる。

さらには来たるべき御代替わりの奉祝運動を通して、百二十六代へと続く世界最古の皇室を仰ぎ育まれてきた豊かな歴史伝統の国、日本の誇りを内外に知らしめたいと希う。…”

私たちは、憲法の改定を悲願する人々の本心をここに確認します。男尊女卑と排外主義ヘイトと戦争美化と天皇制賛美のわがちがたく渾然一体となった「誇りある」思想が、その正体です。

癒着贈収賄と粉飾・隠蔽とセクハラ・パワハラを常に内在してきた与党自民党の体質が露出・噴出しているいま、改憲ステージは「やや減速」しているように思えます。しかし、とぐろを巻きながら「草の根」のはびこりを濃密にし、虎視眈々とその期を伺っているおぞましい力が依然としてあることを覚えるとき、私たちは気も力も緩めることはできません。したがって、私たちは、ひるむこと無く、迷うこと無く、この平和憲法・人権憲法をつくり育ててきた思想と人々の努力に繋がり、平和の主のもとに祈りと行動を結び合って歩んでいきたいと、今年も、そして今日も、新たに決意したいと思います。

最後に、永らくこの日本バプテスト連盟憲法アクションのリーダーとして先頭に立ってくださり、最後まで「改憲させず」の信念を抱きつつ、去る 3 月 4 日に天に召された故藤澤一清さんの“生涯を貫かれた祈り”にも繋がり続けていきたいとの思いを表明し、集会の挨拶とさせていただきます。

憲法改悪を許さないバプテスト共同アクション
憲法フェスティバル 2018

リレートーク

高崎キリスト教会 森 恭子

こんにちは。私は、群馬県にあります高崎キリスト教会の森恭子と申します。3月の末にこのリレートークの依頼をいただきました。しかし恥ずかしながらこれまで私はこの憲法フェスティバルに参加したことがなく、何をお話ししていいか迷っています。依頼をくださった城倉先生は、私が何度か参加していたと勘違いなさっていたらしく、初参加である事実を知って、「まあ・・・大丈夫ですよ」と、力なく励ましてくださいました。しかし、いざチラシができてみると、リレートークのメンバーはお一人で講演会が成り立つようなそうそうたるメンバーではないですか。もう私の心は引け引けなのです。ちょっと的はずれなところもあるかもしれませんが、ご了承ください。

私がこのリレートークにいただいた役割は、日本バプテスト女性連合の働き、その中でも『6.23 沖縄「命どう宝」の日』推進運動の紹介です。実際に沖縄の学習ツアーに参加した証もできればと思います。

6.23「沖縄（命どう宝）の日」、「ぬち」とは沖縄の言葉で「いのち」、「どう」は「こそ」という意味で、「ぬちどうたから」は「命こそ宝」、沖縄では慣用句のように使われている大事な言葉です。この「命どう宝の日」は、2008年から実施されています。2006年度日本バプテスト女性連合総会にて、那覇新都心キリスト教会女性会より提案され、決議されました。那覇新都心教会は「悔い改めにふさわしい実となる教会を作る」という志をもとに生み出された教会です。この「悔い改めにふさわしい実となる教会を作る」というスピリットを共有するべく、呼び掛けられました。「命どう宝の日」推進にあたり、「知ること」「祈ること」「共有すること」を具体的な方策として推進委員会は掲げています。「知ること」「祈ること」「共有すること」の具体的な活動として、毎年6月23日を沖縄で過ごす6.23沖縄学習ツアーの開催、3か月に一度全国の教会女性会へ「祈り便」の配信、学習用のDVDや冊子の作成などがあります。今回のあかしの準備のために用いた「学習資料冊子」は、大人も子どもも学べる内容になっていて、おすすめです。

この「命どう宝の日」は、米軍基地の問題をはじめ今沖縄が置かれている状況に目を向けていくこと、かつての太平洋戦争で地上戦の場となった「沖縄戦」への学びやそこで失われていった多くの命を覚えることなど、いわゆる「沖縄を知る」働きと同時に、私たち日本バプテスト連盟また、女性連合にとって「悔い改め」の日でもあります。「悔い改め」という

ことば、「命どう宝の日」を提案した那覇新都心教会が作られたときに大事にされた「悔い改めにふさわしい実となる教会を作る」という志にも出てきました。1955年、当時アメリカ統治下にあった沖縄に、日本バプテスト連盟は「国外」宣教師として調正路氏を派遣しました。米国統治下にあっても、日本「本土」の神学校に献身者を送って牧師を養成し、沖縄での伝道を展開していた沖縄バプテスト連盟にとっては、大きな意識の違いを突き付けられたのでした。

①「国外宣教師」というからには、沖縄は国外なのか、日本連盟はどのように考えて牧師を派遣しているのか。

②沖縄の伝道のために送るのであれば、沖縄連盟と協力できる体制を構築してほしい。

「67年意向」と呼ばれる伝道協力に関する声明書が沖縄連盟から提出されました。結局、この沖縄連盟からの問いかけ・叫びに日本バプテスト連盟が検証と悔い改めの総括を総会で採択されたのが1998年、問いかけから31年後のことでした。また、女性連合は、「世界バプテスト祈禱週間」の推進を通して、宣教師派遣に深く関わってきました。2004年総会にて「沖縄を『国外』と位置付けたことで沖縄の痛みを自らのものとしえなかったことへの悔い改め」を採択しました。

推進活動の根底・根っこに「悔い改め」の出来事があるということは、正直そのことが話題になるたびにしんどいものです。沖縄に出かけるたびに、そこで暮らす方々に出会うたびに、いまこんなに苦しんでいる沖縄の人を、私たちも苦しめてきたのだ、と心が締め付けられます。でも、この「悔い改め」がなければ、「沖縄命どう宝の日」「命こそ宝の日」は、時間が経つにつれて、もしかしたら形骸化、形だけのものになってしまう可能性だってあります。傷つけてしまったから、踏みにじってしまったから、生々しく、しかし本当に「命どう宝」を大事にできるのかもしれない。もしかしたら、「憲法」も同じことかもしれない。ただの守るべき（誰が守るかも、なんだかすり替えられているようですが）「決まり」「規則」であれば、それは形骸化してしまい、時代に合わないから変えようということになってしまいます。なぜ、この憲法なのか、なぜ9条があるのか、そこには傷ついた歴史があります。そしてそれよりもっと傷つけた歴史があります、踏みにじった歴史があります。向き合うことは、正直しんどい、心が締め付けられてしまう、そんな傷つけた・踏みにじったことへ「悔い改め」なければならないことが、たくさんあるから、この「憲法」なのではないかと思っています。

私は、2015年、戦後70年の年に、女性連合が主催する「沖縄学習ツアー」に参加しました。普天間基地に、ぽこっと切り込むように立っている「佐喜真美術館」にも行くことが

できました。丸木位里（いり）・俊（とし）夫妻による「沖縄戦の図」が展示されている美術館です。縦 4m、横 8.5mの巨大なキャンバスには、「この世の地獄」と呼ばれた沖縄戦の様子が生々しく描かれています。実際の沖縄戦の様子は、絵で表されるものではない、そう知りながらも、その地獄絵図には、目を覆いたくなってしまいました。その美術館のロビーの片隅に、華やかな琉球紅型の晴れ着が展示されていました。地獄絵図でふさぎ込んでしまいそうな心にすっと潤いを与えてくれる鮮やかな染物・照屋勇賢（てるやゆうけん）さんによる紅型染めでした。いや、本当にきれいで、美しさに惹かれて近づいてよく見てみると、華やかな琉球松や南国の花々の染物の間に、なんと無数のパラシュートや戦闘機が描き込まれていました。思わずソツとしながらも、ああ、これが沖縄の現実なのだと思います。近づいて、目を凝らしてみないと、見えてこない現実です。手に触れてみないと、感じることでできない記憶が、沖縄にはびっしりと描き込まれているのだと、感じました。ツアーではたくさんの戦跡などを訪ねましたが、たった一着の紅型の着物が、私にとっては一番心に残ったのでした。

女性連合の取り組みを切り口に、証をさせていただきました。ぜひみなさんの沖縄への思い、ご体験もお聞かせいただければと思います。ありがとうございました。



* 憲法について最新の情報を（月 2 回予定）配信しています。
メルマガご希望の方は amy.wood0226@gmail.com
にメルマガ希望と入力して送信してください
メールアドレスを登録いたします。

憲法アクションからのお知らせ

衆参両院がそれぞれ憲法改正案を三分の二以上の賛成で発議すると、それは国民に対して提案されたものとみなされます。そしてその日から、最短で60日後に、憲法改正案の賛否を示す国民投票をわたしたちは行います。

国民投票に向けて様々なキャンペーンが予測されますが、その時に、あなたの判断を助ける1冊として『そもそも国民投票って -憲法の条文を変えるためのルール-』を作成いたしました。まずは、改憲手続きの流れを知って、私たちのできること、できないことを一緒に考えてみませんか。パンフレットを開きながら「私たちの作る平和」が実現することを願って、「憲法カフェ」のお手伝いもさせていただきます。

ご希望の方は、恵泉バプテスト教会 電 03-3713-6124 fax 03-3713-1225
泉バプテスト教会 電・fax 03-3424-3287
東八幡キリスト教会 電・fax 093-651-6669

- * 1冊100円以上のカンパ協力をお願いしています。教会・連合単位ですと送料がお得になります。入金方法は、各教会に直接お尋ねください。



予告

2018年8月25日

大名クロスガーデンを会場に 仮題「平和憲法・平和宣言に押し出されて」

日時 2018年8月25日(土) 14:00-16:00 開催決定!

「憲法改悪を許さない私たちの共同アクション担当者会・平和宣言推進担当者会」(共催)キリスト者をはじめ、憲法に関心のある多くの方々に広く呼びかけて、各地でさまざまな改憲反対運動や、憲法価値に則って憲法を活かす活動を担っている人のリレートークやクイズ形式の学び、また、「平和宣言」の交読等を予定しています。

- * カレンダーに印をつけて、是非ご予約に入れてください。